

## 第16回一関地区広域行政組合一般廃棄物処理施設整備検討委員会会議録

- 1 会議名 第16回一関地区広域行政組合一般廃棄物処理施設整備検討委員会
- 2 開催日時 令和3年3月24日（水）午後1時30分から午後3時30分まで
- 3 開催場所 一関市役所特別会議室
- 4 出席者
  - (1) 委員 佐藤善仁委員長、高橋邦夫副委員長、齋藤清壽副委員長、千葉敏紀委員、小野寺愛人委員、千葉多嘉男委員、鈴木淳委員、菅原幹成委員、村上秀昭委員、小野寺正行委員、菅原彰委員
  - (2) 事務局 小野寺啓事務局次長兼総務管理課長、吉田健総務管理課長補佐兼施設整備係長、中村謙介総務管理課主査  
一般財団法人日本環境衛生センター4名（以下、日環センター）

### 5 議 事

- (1) 施設整備基本計画について
  - ① エネルギー回収型一般廃棄物処理施設
    - ア 焼却方式について
    - イ 自主基準値について
    - ウ 関連施設について
  - ② 最終処分場
    - ア 漏水検知システムについて
    - イ 浸出水処理施設について
    - ウ 自主基準値について

- (2) 余熱活用の検討方法について

### 6 公開、非公開の別 非公開

### 7 協議内容

- (1) 施設整備基本計画について

事務局 エネルギー回収型一般廃棄物処理施設の処理方法については、検討委員会において焼却方式と決めたところだが、焼却方式にはストーカ炉と流動床炉の2通りの方法があり、それをどちらかに決めていくことになる。

本日はその特徴等を把握していただく。

（資料No.1、2、3により説明）

委員 飛灰と燃え残りの量は、炉の形式によってどちらが多いまたは少ないということはあるのか。また、維持管理コストは、流動床炉のほうが10%程度多いという

のは、破砕する費用まで含んでいるからか。それを含まずに単に空気を送る電力などの費用で多くなっているのか。

日環センター ストーカ炉と流動床炉とで灰の量が違うかという質問であった。相対的にはストーカ炉も流動床炉も基本的には灰の量はどちらも変わらない。維持管理コストは、流動床炉は空気を押し込むための動力が大きくなるということが言われている。

委員 自主基準値の資料で、一関清掃センターの規制値が法規制値を上回っているように見える。これはどういうことか。

日環センター 法規制値は現行の基準であるが、一関清掃センターの基準は建てられた当時の旧基準に基づくもの。

事務局 自主基準値の資料については、文言や表記について工夫し、次回までに修正したい。

委員長 以前にリサイクル施設のトータルコストや整備時期について話をしたが、結論とすればリサイクル施設もコスト的な比較をすれば一緒のスタートで進めるということであったと思う。その時期をどうするかはプラスチック製品の資源化に関する国の方針が示されてから検討するというようになっていた。資料No.3の表で見たときのリサイクル施設の整備時期が決まってくると、ほかのものも決まってくるという仕掛けである。今の認識とすれば、今年1年間はプラスチック製品の資源化に関する国の方針を見てからリサイクル施設の整備時期を決めるだけだ。中間処理施設とスタートは同じなのかと思っていたが、そうではないのか。

事務局 そのように考えている。国の方針に期待していたのは、現在、不燃ごみに分別している分からどれくらいを資源化するプラスチックと見込むかということであったが、3月9日に出されたものはそのようなものではなかったもので、量がどれくらいと見込むかによると思う。

委員長 作業のイメージもスケジュールも同時期スタートと置いていけばよいか。

事務局 そういう考えである。リサイクル施設についても施設整備計画の策定が必要と考えている。

事務局 (資料No.4により説明) ※資料No.4は前回資料を引き続き使用

委員長 漏水検知システムについて、ほとんどの最終処分場で標準的な設備となっているとのことだが、いつ頃から標準的になったのか。

日環センター 最終処分場については、平成10年度に法規制が強化されている。そのときには水質や遮水シートを二重にするというかたちで法規制が強化され、その時期から漏水検知システムの導入が始まっている。

委員長 義務ではないが、ほとんどの施設で導入しているということか。

日環センター 今も法的な縛りはないがほとんどの最終処分場で導入している。

委員長 イニシャルコストはどれくらいか。

事務局 平米当たり4,000円程度であるので、3ヘクタールで1億2千万円程度である。

委員 遮水シートの損傷は、重機等の走行により発生することが多いとのことだが、どこから埋めていくという順序はあるのか。

日環センター 埋め立て初期の段階においては、底辺の部分は保護土というものを設けている。約1メートル程度の保護土を敷設して、遮水シートや排水システムを損傷しないような構造をとるのが一般的である。

委員 それでも、遮水シートが損傷する可能性はあるということか。

日環センター 現在は、埋め立てる廃棄物は焼却残渣と呼ばれるものが多いが、ひと昔前は残渣以外のもの、プラスチックなどの鋭利なものも直接埋め立てられているケースが多く、損傷するという事例が多かったということである。

委員 ピンポイントで損傷個所が分かったとして、ある程度埋め立てが進んでいると思うが、それをどうやって修復するのか。掘り返して修復するのか。

日環センター 掘り返して損傷個所を特定して補修を行う。

委員長 ほかに意見があれば。それでは漏水検知システムの導入については提案のとおりとしてよいか。

(異議なし)

委員長 それでは漏水検知システムについては提案のとおりとする。

委員長 浸出水処理施設と浸出水調整槽の規模の決め方について、今回の提案以外の比較できる規模の決め方というものはあるのか。

日環センター 規模の決め方については、今回は余裕をみて30年という期間を見ているが、通常は埋立期間と同じ期間、今回であれば1期の埋立期間は15年であるので、通常であれば15年間の過去の降雨データを見て決定するのが一般的だが、今回は近年の想定できない降雨量なども考慮して30年間のデータで決定するという事で提案した。

委員長 最近建設された例でみると、どのくらいの年数で計算しているところが多いのか。

日環センター 埋立年数のところが多い。

委員長 過去15年や30年の降水量のデータは資料に掲載されているか。

事務局 資料No.4の16ページに掲載している。

委員長 この場合の降雨量は、1時間当たりや24時間当たりなどさまざまあるが、この

場合はどの単位になるのか。

事務局 この場合は、年間と月間の最大値を使用する。月間だと1998年8月が最大値であり、年間と月単位の降雨量で容量計算をしている。

委員長 浸出水処理施設と浸出水調整槽の規模の決め方について、提案のとおりとしてよいか。

(異議なし)

委員長 では、提案のとおりとする。

事務局 (資料No.5により説明)

委員 放流水質の自主基準値について、県内他の例を見ると、T-N(窒素)の自主基準値を設けているところと、そうでないところがある。

日環センター T-Nを設定しない理由については、窒素、リン酸、カリという三種が留まると生物を繁殖させるので、規制は湖沼や海域となる。水が留まらない河川ではあまり対象にしていない。

事務局 放流先が湖沼や海域ではないため不要と考えた。次回までに法的根拠なども含め、整理したい。

## (2) 余熱活用の検討方法について

事務局 前回の会議で、分野別にワーキンググループを設置して検討することになったことから、今回は具体的なワーキンググループの案を説明する。

4つの分野で検討する案としておりご意見をいただきたい。

(資料No.6により説明)

委員長 ワーキンググループの設置時期はいつ頃を予定しているのか。

事務局 4月を予定している。

委員長 今日、案を決めて4月には動き始めるということか。

事務局 その予定である。おおまかなスケジュールは、案のとおりで承認いただければ、一関市と平泉町にこのような分野で検討したいのでということで職員の推薦を依頼し、組織を立ち上げる。

委員長 今日、委員の皆さまのご理解を得られるのであれば、次回の4月27日の検討委員会の前までには組織を立ち上げたいと思うがいかがか。

事務局 検討した結果、全部やるとか一つだけやるということでもない。できれば地元の方々に提案してこれでよいというものが見つければよいと思うが、それもこれからである。それぞれの分野の課題を見ていくと熱を使って解決できるものは限られるという印象である。

委員 地元からはこういうものという意見や要望はないのか。

委員長 今のところはない。

事務局 考え方を整理して民間会社を募集するという手法もあると思う。そのあたりも併せてワーキンググループで検討していただきたいと思う。

委員長 環境に関する企業やリサイクルに関する実証施設のようなものを誘致できないかも思っている。

委員 何かやり始めるという意味では、スタートさせるということではよいのではないか。

委員長 では、案のとおり実施することとする。

担当課 総務管理課